## 「部落」と言説を巡る一考察

ノア・マコーマック

日本で研究することになって以来,西川長夫先生に大変お世話になっている。こうした機会を与えてもらえて大変嬉しく思っている。ただし氏の優しい指導を受けながらいつも冗談と雑談で答えている私として,同時にもう少しまとまったものを奉げたかった気持ちもある。時間と能力の問題がしかし出現し,現在文書があまりでてこない状況に悩まされている。

ここでは現在の研究の一部をなしているテーマを少し整理する形で , 試論・研究ノートを執 筆することにした。

西川先生の近年の作業のなかで「国民国家論」に関する記述は最も注目を集めているようである。国民国家の問題・課題に(意識的に)遭遇したことのなかった私として,その記述は自分が生きている状況の大きな構造・枠組み・概念等を新しい視点から見たり,自らの立場や態度を問題視したり,世界への眼差しを「更新」するものとなったといっても過言でない。

「国境」や「国民」と非常にあいまい(で特権的)な関係を持ち続けている私は、そうした概念に伴う、あるいは内在する、排他性や差別の問題に注目した。なぜある人々はある集団の構成員とされ差別されるのか。その人々は何ゆえにその集団の構成員なのか。その集団はいかに成立したか。その差別を支える言説はいかに生産され、機能するのか。こうした問題を抱えて、関心はまず欧州、豪州、そして日本における個人的な経験に向かったが、現時点でそれは明治期の日本における「被差別部落」を取り巻く言説の分析を試みることにつながった。

執筆にあたって,まず明らかにするべきことはこの文書は直接解放運動に参加しているものが書いたのではないし,著者は誰か・「他の人」について書くということに問題を感じている。しかしデリダが示唆するように,書くという行為をなさない限りそれはどうにもならないだろう¹)。多くの問題を抱えながら,画面に字を並べて,それが漸く何とか文書らしきものになるのではないかと,ちょっと想像したり,作業が進むにつれて期待をもしている。

ここで書く文書は恐らく私が今まで読んできた(数少ない)「部落史研究」や「部落解放研究」とは角度がかなり異なる。むしろ「部落」をカルチュラル・スタディーズに「属する」アプローチで分析しているといわれるかもわからない。というのは,私は「日本独特」の問題と

しての「部落現象」には興味を持たない(こうしたアプローチに意義を見出せないわけではなく、単に個人的な選択として)。その問題を、近代において「文化的」に、あるいはことばの中で、ことばを通じて、作り出された言説と密接に絡んでいるものとして捉える。

部落史のなかで,近代以前と近代以降の「差別」の違いをテーマとすることもある。これに対して私は近代に「差別」が誕生したとする。近代以前にはいろいろな状況があった,それが「差別」になるには原則としての「平等」がないとならない。これは言葉の遊びに思えるかもしれないが,集団的属性を原因とする「不当な」別扱い・蔑視・隔離などを差別の根幹にあるとするなら,「不当」の判断を可能にするのは「自由」や「平等」のイデオロギーである結果,近代において始めて「差別」は誕生するのである。

塩見は次のようにいう:「今日の部落差別の淵源は,黒船とともに持ちこまれた「人間」という新しい概念に照らされて,発見された。人間だから,だれもが同じでなければならなくなった」 $^2$  。これを私なりに解釈すると,賤称廃止令や法的平等によって(大体)皆が同じ人間になり,「平等」になって,差別が発見されたり,可能になるといえよう。

近代と差別は切り離せない関係にある。今西は国民国家と差別とのかかわりを次のようにいう:「差別の根源は,ほかならぬ国民国家のなかにあるものではないか[…]同一化のロジックなしには近代国民国家はなかったが,逆にいえば,非同一なるものを排除することによって,近代国民国家が成立した」³)。同質化の合理は当然,そしてパラドクシカルに,非同一なるものの存在によって成立する。意図的な「区別」か「差別」なしには(意識的に)同質な人間集団の存在は困難であろう。要するに内なるものの作成には外なるものの設定は欠かせない⁴)。こうした問題を経済的な面からいうなら,近代資本主義は経済的不平等を前提としながら,そして世界システムが「差別のネットワーク」に覆われていながらも,同時にこれらは「平等」という,その状況を不当だとするイデオロギーにも支えられている。とすると,その平等のイデオロギーを制限する,あるいは特定な場合において無効にする言説が機能する必要があろう。こうした「近代的」な倫理環境への適応や,「平等」や「自由」を中心とする闘争として,この現象に切り込んでいくのである。

塩見の近代を「異物撲滅」の欲求にとらわれているとする視点を少し訂正してもよさそうである5%。確かに異形は授産・矯正・改良・同化等の対象となるが,国民国家において異形は異形であることを通じて,あるいはそういう存在にされたために,重要な役割を果たすものとなる。自身はなにでないか,どうありたくないか,どう思われたくないか,こうした「対抗イメージ」を結晶化・具体化して,やっと自身は何であるか,ありたいか,どう思われたいか,ということが明確に主張されうる。こうした自他の設定は当然力関係と密接に関わり,自他の権力関係を反映する傾向を有するだろう6%。

こうした内を形成するに向かっての外の設定の例としての部落を取り巻く言説を考えてみた 268 (506) い。言説と現実との絡み合いという視点を利用してこれを行うことにする。

もう少し遠回りしていうと,私のような専門のない,非制度的な(デタラメといってもいいのですが)ブリコラージュを方法とする人に,「カルチュラル・スタディーズ」の確立はかなり好都合な出来事である。そこでの権力の力学だとか,その中での自らの位置の疑問視,理論と実践とのつながり,こうした問題が結構中心的な課題となっている。そして私はこうした問題意識をいくらか共有しているつもりでもある。

例えばベル・フックスは日常における批判的な思考と,本から学んだ知識を合流させること, 換言して「理論と実践の統一」を自身の作業の中心においている<sup>7</sup>。

スチュワート・ホールも類似した課題に触れる。グラムシーの文書を引用しながらホールは 人間の実際に経験するローカルで,身近なものと,もっと高度に理論化されたイデオロギーが どう絡み合うかという問題をあげる。「大衆」・「民衆」意識を「破片的」なもので,矛盾す る言説の交差する場にあるとする。より制度的で高度なイデオロギーの役割とは,日常の「コ モン・センス」に働きかけ,コモン・センスを統合することであり,こうした要素の関係が政 治に「統治」・「規制」されていることに注目する<sup>8</sup>)。

「言説」と「現実」、あるいは理論と実践の関係を巡ってエスコバールの開発言説批判も多くの示唆を与えてくれる。彼は言説の重要性は例えばサイードのオリエンタリズムに指摘されていることを確認する。そしてその作業にフーコーの理論をも導入し、言説としての開発を分析する。そこで次ぎのように書いている:「この本は、言説領域としての開発主義の研究だと言われるかもしれない。サイードのオリエンタリズムの研究と違って、しかし、私は実践を通じての言説の展開により注目する。私が表したいことは、このディスコースは、第三世界を創り出す思考と活動といった具体的な実践へといかにみちびくか、である」90。

この発想を「部落」の文脈に置き換えていうなら、「近代」においてどのように「部落」というものが「言説」によって定着させられたか。こうした形で問題を設定することができる。また、この過程は決して無抵抗に一方的に行われたのではなく、反対されたり、修正を強いられながら進行したものである。言説の場は複雑な政治的闘争に覆われているものであり、そこでの部落の介入や主流の動きだとか、ここで分裂した情況のなかからいくつかの側面をとりだすことにする。

問題を次の三つにまず限定して考えてみる。 1. 平等を一つの軸として成立する近代国民国家において,差別が言説のレベルで正当化されるものである,あるいは言説によって「差別されてもいい」存在が創出されることを確認したい。 2. そうした言説は一つの領域にとどまることなく,他の差別や社会認識にもつながる。例えば「部落」を巡って一時期盛んにでてくる「異民族起源説」と「外国」 - 特に朝鮮半島 - に対する差別的な意識の形成とのつながりや,

衛生やケガレの意識の「合流」など。3.こうした言説の作用に対する抵抗や対立・適応が主流の言説に影響され,動きが規制されながらも,抑圧された窮屈な空間のなかで「平等」を武器にして動き出す過程を可能な限り検討したい。

最近「部落民とは誰か」と題する雑誌の特集がでた。そうしたカテゴリーはある意味で「便宜的」なものであろう。集団が実存しないのではなく、そうしたカテゴリーはしかし統一された同質な、簡単に定義しうるものでもない。むしろ多様で内部に多くの亀裂、差異を含むものであろう。なるほど、これは言説上、統一体があるかのように書かれるかもしれないが、その背景には様々な分裂や差異があることは記憶に烙印されてもよさそう。シャローがいうように、カテゴリーは恣意的なもので、永遠たるものでない。現在進行形で、戦略的に使用されるものである10)。

畑中敏之は「部落史の陥穽 - 『部落問題は歴史に起因する』のか」で,歴史的に現象を説明することが差別の正当化・弁明にもつながりうることを指摘している\*\*\*」。ちょっと氏の言葉を歪めるかもわからないが,私なりにいうとこれは差別がいかに(歴史的)言説によって支えられ,運動家・活動家・歴史家がそれにいかにとらわれていたかを表現する批判だと思われる。つまりまさしく言説による差別の正当化の例であろう。

次に「差別」を作り出す(「再編成」でもいいんですが、それは差別が再編成されているのではなく、かつてあって要素や構造が、平等という概念のもとで、あらたな意味付けや枠組みを与えられ、「差別」となることをいいたい)言説に関して、ここで「清潔」等の概念と、「不浄」や「ケガレ」の概念の交差に触れたい。

エリートが生産する言説はいつでも簡単に現実世界と噛み合わない。「賎民廃止令」に続く 当令を説明する「権力者」側の説諭や告諭がいかに納得されにくかったかは,差別の継続や 「部落」を襲った一揆によって実証される。要するに,こうした言説はかなりの人々によって, 納得のいく現実のあり方の説明として否定されたのである。

近代的であることが有意義で価値のある状態と見られると,国民は清潔であり,衛生的であり,それによって彼等の近代性・開明性が表明されるなら,そうでない人々は排除されたり,介入・矯正・改良の対象になりうる。そして「介入」が正当化される。結果的に問題視される状況にある人々は(「本当に」そうであるとは限らないが)なにゆえその状況にあるのかは問題にされなくて済むのである。責任は彼等/彼女らに被せられるのである。

部落に関して、旧来「えた」だと規定されていた人々は、恐らく少なくとも西日本の数多くの地域では「ケガレ」というものと関係すると認識されていた。このような発想と清潔・衛生の概念や政策はかなり結びつきやすかったであろう。

そうした例と別に、例えば公衆(国民)衛生と従来のケガレだとか不浄の概念の接点は、その言説の受け入れを容易にし、差別の継続をもたらす・許容する一つの要因になっただろう。「不潔個所」であり伝染病の源泉であると表示される「貧民部落」についての安保則夫の研究はこうした現象を表すものと考える<sup>12</sup>)。

「部落」を「外国」と結びつけようとする言説も検討したい。部落の人々が「帰化人」あるいは「異民族」の子孫だとする説があった(今でもあるかもしれない)。これが事実と縁のない説であることを繰り返す必要はないと思う。出身国や地域を理由に別扱いを正当化しようとしたり,見下したりするのはそれを利用するものの偏見であり,それを主張する側の立場や,その人(びと)の置かれている力関係の現われでもあろう。これは見事に国際関係と国境に象徴される現象であろう。

「異民族起源説」は多くの場合部落がどれほど差別的な視線で眺められていたかを証明する 現象として位置付けられる。それはそうかもしれない。しかし、そう主張して、この説が朝鮮 半島の人々に対する差別を利用したとか、それが一般的に根づいていたとするなら、それはど のように一般的に根づいたのか、こうした疑問に触れる必要がある。

こういう視点から,例えば上杉による「異民族説」の分析はいくらか深められてもいいだろう。氏によると中世から異民族起源説が存在し,「この古さは[…]被差別部落を「社会外」とする差別の本質的在り方と深く関わっているように思われる。民衆の人的結合から排除されている被差別部落民衆の性格は,容易に異民族のイメージと結びつきうるからである」<sup>13</sup>。ここで異民族排除は非歴史な現象となり,人間の普遍的条件でもあるかのように扱われているような気がする。

しかし徳川期の国学の一部の「排外主義」のような「高度」な発想は,多くの人々とどのような接点を有したものだろうか。徳川期の朝鮮からの使節団は,かなりあたたかく迎えられたようである。またジャンセンが記録するごとく,日本における中国のイメージが決定的に悪化するのも古代・中世ではなく,近代に向けてである「4」。「近代」以前には「異民族崇拝」の傾向があり,その分離したものが,現在の白人崇拝とアジア蔑視の形で受け継がれていると主張したら過言だが,とにかくこれは新たな文脈・国際関係のなかで起きた現象であると考える。

とすると、どこかでかなりの転換が起きている。これは日本ナショナリズムと帝国主義の結果だといっても、それはどういうふうになった現象なのだろう。いつから外国から来ることが犯罪のようなことと解釈され始めたのか。「外国 = 差別されて当然」という図式は批判的に考察される必要があろう。

問題の極一部について推定すると ,「民衆」にとっての「朝鮮人」のイメージは「部落」のイメージと重なり合ったり , 矛盾したりして , それらがいかなる存在であり , どのように扱うべ

きか,という課題に関して「部落=帰化人」の理論・論理と,外国人,特に朝鮮半島に対する 差別的感情がつながっていることも可能ではないか。異民族起源説はこうした機能を果たした のではないか。

なにゆえに異民族は排除される存在としてあったのだろうか,それはどういう経緯で成立したのか。それはむしろ近代国民国家の現象であり,国家間関係の中で創り出されたものであり,決して無限に非歴史的な過去へと拡大されるべきものではなかろう。また,それらは単に「エリート」に主張されて一般的に受け入れられるわけではない。現実に根付くものであったり,自らのなんらかの経験と結びつく側面が必要であり,こうした言説は,どこかで複雑に交差したのではないか。

最後に、こうした言説に反対する動きを分析したかった。方法を、理論と言説の絡み合いと 自分で主張しながら、具体例の文書や言葉を全然あげていないことは恐縮ですが、枚数と時間 の制限のためここでも大雑把で乱暴な書き方をする。表明した目的とテキスト自体が矛盾して いることはかなり気になるが、書いているうちに明確化したこの緊張関係も、次の作業を明示 してくれているだろう。

ここで、「部落側」が差別に働きかけはじめる現象に移りたい。「部落」に対する主流の言説と、「部落」側による抵抗・反抗といった主体性の(再)獲得・確立の過程を検討する。これは明治期の重要性を賎民を廃止した太政官の布告にのみ見出す流れと多少異なる見解である。この流れは例えば「賤称廃止」令の半世紀後に水平社が結成され、水平宣言という素晴らしい人権宣言が作成されたと、その間の期間には特に状況が進歩しなかったという安保の記述とも相容れない部分がある。彼は「自由」や「人権」の概念が民衆に長年かかって浸透したと、そして1922年の全国水平社創立大会の「水平宣言」を日本初の「人権宣言」と「高く評価」すべきだとする。なぜ廃止令から50年かかったかというと、「被差別民が自らの眼差しとことばでもって社会の不当な差別を糾弾し自らを差別から解放する主体として立ち上がるまでに、それだけの歳月を要した」と、水平宣言によって「差別と抑圧に呻吟する民衆の生活世界から、今はじめて、ことばが発せられたのである」と書いている15)。

統一された組織としての宣言は始めてであった。しかしその前の動きは忘却されているのか。 その運動の前提条件は、明治期の動きに顕著である。(統一)運動(史)の視点からすると水 平宣言は最重要視するべきだが、ここで別な動きを忘却の穴か引き出すことにする。

よくいわれるように,明治期の部落政策や言説の中心に差別の原因を部落側に置くという特徴があった<sup>16</sup>。その「言説空間」のなかに置かれる部落の人々の一つの反応は,自身を改良・改革することであった。「近代的」で「望ましい」とされた人間像 - 「日本国民」の像 - に達することが目指されたといえよう。その行為によって「解放」に至る可能性があるように見

られていた面もあっただろう。つまりそうすることは主流に薦められたし,それに従うと自分 たちにいいことがあるかもわからないと,抑圧・差別に苦しんでいる人がこういわれると,少 なくとも最初はそれを信じる傾向があろう。

それが「嘘」だと判明すると,しかし,状況は揺らぎはじめる。というか,状況は常に不安定であるが,意図的にそれに働きかけることによってその不安は深められる。

「嘘」であると判明するのは明治期の一つの重要な現象である。受け身的な,無知でまさに「される」側と表象されていたものが,実は社会が悪いんだ,少数な私たちでなく,多数であるあなたたちが悪くて,あなた方が変わらないとならない。と主張しはじめることは,かなり衝撃的な出来事であろう。こうした姿勢は例えば岡本弘の,全日本同胞融和会設立大会での発言に顕著であろう。

極端にいうと明治期の部落側に主体性がまるでないかのように「部落」を表象する文書の再検討が必要だと考える。例えば渡辺俊雄は「部落史の転換」で、「解放令」によって「政治的に」「賎民制度」がなくなったとしても、「社会的には近世以来の差別意識が残るのは当たり前です」と書いている17。

様々な新しい言説が合流したり、絡み合ったり、対立したりする極めて複雑な力学的な状況の中で「部落」と規定されたものに対する差別的意識や行動が機能するようになったというべきであろう。そして、それは部落側の主張にもかかわらずそうなったが、そのことには何の必然性もなかった。それが「あたりまえ」だとすることは、「部落」がその段階で完全に無力であったかのような解釈の仕方でもある。

実はこの現象があらわすのは注目すべき主体の取り戻しであり,主流の言説に対抗する動きである。それは効果的でなかったとか,その動きが後に組織的な運動という形で国家に回収されたこと,こうした問題・課題にここで触れる間はない。なによりも世界の見方の一変という大変な現象が起きている。いくら現状に縛られているようにみえても,知と権力を有する側の言説に対抗する形での主体の確立の可能性がここに提示されているし,ここにまさに解放と抑圧の両面を含む「近代」の一つの特徴があるのではないか。

## 注

- 1 ) Jacques Derrida, "Cogito et histoire de la folie", L'écriture et la différence, Seuil, Paris, 1967, pp.52-3.
- 2)塩見鮮一郎『差別語と近代差別の解明』明石 東京 1995年 72頁
- 3) 今村仁司『近代性の構造 「企て」から「試み」へ』講談社 東京 1994年 203頁
- 4 ) Michel de Certeau, L'étranger ou l'union dans la difference, Desclée de Brouwer, Paris, 1991, p.14.
- 5)塩見鮮一郎『異形にされた人たち』三一書房 東京 1997年 23頁
- 6 ) Zygmunt Bauman, "Modernity and ambivalence (friends, enemies and strangers)": Mike Featherstone ed., *Global Culture nationalism, globalisation and modernity*, Sage, London, 1990, p.143.

## 立命館国際研究 12-3, March 2000

- 7 ) bell hooks, "Introduction: the heartbeat of cultural revolution": *Outlaw Culture*, Routledge, NY, 1994, p.2.
- 8 ) Stuart Hall, "The toad in the garden: Thatcherism among the theorists": Cary Nelson & Lawrence Grossberg eds., *Marxism and the interpretation of culture,* University of Illinois Press, Urbana, 1988, p.59.
- 9 ) Arturo Escobar, *Encountering Development. The making and unmaking of the Third World*, Princeton University Press, Princeton, New Jersey, 1995, p.11.
- 10) Paul Schalow, "Theorizing Sex/Gender in early modern Japan: Kitamura Kigin's *Maidenflowers and Wild Azaleas, Japanese Studies*, Vol.18, No.3, December 1998, pp.247-8, 263. (戦略的な使用も問題ですが、ここでは触れないことにする。)
- 11) 『現代思想』 27巻 2号 1999年 2月号 53-60頁
- 12) 安保則夫『ミナト神戸 コレラ・ペスト・スラム 社会的差別形成史の研究』学芸出版 京都 1989年 109, 262, 268 頁等
- 13)上杉聡『明治維新と賎民廃止令』解放出版 大坂 1990年 9-10頁
- 14 ) Marius Jansen, China in the Tokugawa world, Harvard UP, Cambridge, Mass., 1992, pp.82-3.
- 15)安保則夫「日本近代化と部落問題」:領家穣編『日本近代化と部落問題』1996年 24-25頁
- 16) 例えば秋定嘉和『近代日本人権の歴史 主として部落問題を中心に』明石書店 東京 1992年 11頁
- 17) 『現代思想』27-1 1999年1月号 36-37頁

(Noah McCormack, 本学国際言語文化研究所客員研究員)